

『市販薬』どうやって選んでいますか？

CM?

口コミ?

価格?



市販薬とは

自分自身で健康管理を行い、軽い病気や怪我の治療を目的とした医薬品です。薬局・ドラッグストアで自由に購入でき、現在は販売方法により第一類、第二類などと分類されています。



薬剤師しか販売できない

第一類医薬品

その作用や副作用など安全のため、購入者が直接手に取ることができず（カウンター内などに陳列）、販売は薬剤師に限られています。適正な使用の仕方、薬剤師が、必ず書面を用いて説明します。



服用や使用に注意が必要な

第二類医薬品

第一類医薬品以外で、副作用などが生ずるおそれのある医薬品です。一般用医薬品の多くが含まれます。このうち特に注意が必要な成分を含むものを指定第二類医薬品といいます。薬剤師などの専門家が必要に応じて情報提供や相談に応じています。

比較的安全な

第三類医薬品

第一類医薬品及び第二類医薬品以外の一般用医薬品で安全性は高いものです。



予防に重点を置いた

医薬部外品

医薬品と化粧品の間で有効な成分は入っていますが、治療より予防に重点をおき人体に対する作用がおだやかなものです。



市販薬の副作用救済制度について

薬局などで購入した市販薬により副作用が発生した場合、その健康被害が救済制度の対象（入院を必要とする程度以上）となる場合もあります。申請には副作用の治療を行った医師の診断書や購入した薬局の販売証明書などの書類が必要です。

[相談窓口] 0120-149-931

このように、**安全性の高いものから注意が必要なものまで、たくさんの種類があります。**CMや口コミで選ぶのも1つの手段ですが、**薬剤師に相談し、あなたの症状に合ったくすりを選ぶことをおすすめします。**

あなたの
かかりつけ薬局
をもちましょ



社団法人 **佐賀県薬剤師会**

〒840-0027 佐賀市本庄町本庄1269-1
TEL0952-23-8931 FAX0952-23-8941

<http://www.sagayaku.or.jp/>

くすり選びに迷ったら、気軽に薬剤師に相談してみましょ。